

①都道府県	②市区町村名	0 就学援助制度問い合わせ先（広報用）					1 令和2年度就学援助制度の実施について									
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	1. 就学援助制度の周知方法									
							(1) 就学援助制度の周知方法について（あてはまるもの全てに○）									
							ア. 教育委員会のウェブサイトにて制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度を記載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. その他 → (2)	
23	23	23	23	22	19	0	16	14	7	3	18	11	23	0	5	5
広島県	広島市	広島市教育委員会学事課	082-504-2469	gakujika@city.hiroshima.lg.jp	https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/education/103285.html		○	○				○	○			
広島県	呉市	呉市教育委員会 教育部 学校教育課	0823-25-3568	gakukyoku@city.kure.lg.jp	http://www.city.kure.lg.jp/soshiki/64/		○		○		○	○				
広島県	竹原市	教育委員会総務学事課	0846-22-2329	s-gakuji@city.takehara.lg.jp	http://www.city.takehara.lg.jp		○	○			○	○				
広島県	三原市	教育部 学校教育課	0848-67-6154	kyoiku@city.mihara.lg.jp	https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kyoiku/syugakuennjo.html		○	○			○		○			
広島県	尾道市	教育指導課	0848-20-7474	ed-gakuji@city.onomichi.lg.jp	http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/site/kyoiku/1528.html		○	○		○	○	○				転入学手続き等による来庁時に就学援助制度の書類を配布。
広島県	福山市	教育委員会 学校教育部 学事課	084-928-1169	gakuji@city.fukuyama.hiroshima.jp	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/kosodate/174033.html		○	○			○		○		○	・小学校入学予定者のいる全家庭に書類を郵送 ・子育て関連の案内冊子に制度を記載 ・個人懇談、家庭訪問等で制度を周知
広島県	府中市	学校教育課	0847-43-7193	gakkyou_edu@city.fuchu.hiroshima.jp	http://www.city.fuchu.hiroshima.jp/soshiki/kyoiku_iinkai/gakkoukyoikuka/kyoiku/shogaku_chugaku/806.html		○		○				○			
広島県	三次市	学校教育課	0824-62-6344	gakkou@city.miyoshi.hiroshima.jp	https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/index.html		○	○			○		○			
広島県	庄原市	教育委員会 教育部 教育指導課 学事係	0824-73-1183	edu-gakuji@city.shobara.lg.jp							○	○	○			
広島県	大竹市	大竹市教育委員会事務局総務学事課教育指導係	0827-59-2185	sougaku@city.otake.hiroshima.jp	http://www.city.otake.hiroshima.jp		○	○				○	○		○	・各地区の民生委員協議会に出席し、民生委員に対し制度の説明および周知を行い、協力を依頼している。 ・次年度新一年生の保護者に対し、案内を郵送した。
広島県	東広島市	広島県 東広島市 教育委員会 学校教育部 学事課	082-420-0975	hgh200975@city.higashihiroshima.lg.jp	https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/kyoikuin/kaigakkokyoiku/1/4/26928.html		○				○	○	○			
広島県	廿日市市	廿日市市教育委員会 学校教育課 学事グループ	0829-30-9202	gakkokyoiku@city.hatsukaichi.lg.jp	https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/57/		○	○			○		○			
広島県	安芸高田市	安芸高田市教育委員会 教育総務課	0826-42-0049	kyohikusohmu@city.akitakata.lg.jp				○			○		○		○	子育て支援に関するパンフレット等に制度概要を掲載。
広島県	江田島市	江田島市教育委員会 学校教育課	0823-43-1900	gakkou@city.etajima.lg.jp	http://www.edc.etajima.hiroshima.jp/procedre/pg748.html		○	○			○					
広島県	府中町	教育委員会事務局学校教育課	082-286-3271	gakkokyoiku@town.hiroshima-fuchu.lg.jp	https://www.town.fuchu.hiroshima.jp/site/education/2399.html		○	○	○	○	○	○				
広島県	海田町	海田町教育委員会学校教育課	082-823-9216	gakkyo@town.kaita.lg.jp	https://www.town.kaita.lg.jp/site/kaitachokyokuininkai/		○	○	○		○		○			
広島県	熊野町	教育部教育総務課	082-820-5620	kyoiku@town.kumano.lg.jp	https://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/index.html			○	○		○		○			
広島県	坂町	学校教育課	082-820-1524	gakukou@town.saka.lg.jp	http://www.town.saka.lg.jp/kurashi/kosodate_kyoiku/p0st_218.html		○				○		○		○	福祉部局（民生課、福祉事務所）に母子、父子家庭、生活困窮相談等の相談があった場合には、制度案内と、教育委員会で詳細説明を受けるように依頼している。
広島県	安芸太田町	安芸太田町教育委員会学校教育課	0826-22-1212	gakkokyoiku@akiota.jp	http://www.akiota.jp/						○	○	○			
広島県	北広島町	北広島町教育委員会生涯学習課	050-5812-1864					○	○		○	○				
広島県	大崎上島町	教育課	0846-64-2074	ksomu01@town.osakikamijima.lg.jp								○	○			
広島県	世羅町	学校教育課	0847-22-0548	gakkou@town.sera.hiroshima.jp	http://www.town.sera.hiroshima.jp/boe/						○		○			
広島県	神石高原町	教育委員会教育課教育係	0847-89-3341	jk-gakkyo@town.jinsekikogen.lg.jp	http://www.jinsekigun.jp/town/introduction/formation/kyoiku/kyoiku/gakkou/gakkou/shugaku_enjo/		○				○		○			

①都道府県	②市区町村名	2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																II 自由記述欄	
		(1) 令和2年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について（あてはまるもの1つに○）																(2) (1) ①及び③のEの内容	
		<小学校>① 実施・検討状況について				<小学校>②				<中学校>③ 実施・検討状況について				<中学校>④					
ア、入学前支給を行っている。	イ、入学前支給を行っているが、現在検討はしている。	ウ、入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない。	エ、その他→(2)	ア、令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ、令和2年度（令和3年度新入学分）	ウ、令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ、未定	ア、入学前支給を行っている。	イ、入学前支給を行っているが、現在検討はしている。	ウ、入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない。	エ、その他→(2)	ア、令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ、令和2年度（令和3年度新入学分）	ウ、令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ、未定				
23	23	22	0	1	0	22	0	0	0	22	0	1	0	22	0	0	0	0	2
広島県	広島市	○				○				○				○					
広島県	呉市	○				○				○				○					
広島県	竹原市	○				○				○				○					
広島県	三原市	○				○				○				○					
広島県	尾道市	○				○				○				○					
広島県	福山市	○				○				○				○					
広島県	府中市	○				○				○				○					
広島県	三次市	○				○				○				○					
広島県	庄原市	○				○				○				○					生活保護担当課、児童福祉担当課、民生委員・児童委員担当課等の相談業務や会議の中で、就学援助制度の案内など、他部署と、連携をとっている。
広島県	大竹市	○				○				○				○					
広島県	東広島市	○				○				○				○					
広島県	廿日市市	○				○				○				○					
広島県	安芸高田市	○				○				○				○					
広島県	江田島市	○				○				○				○					
広島県	府中町	○				○				○				○					
広島県	海田町	○				○				○				○					
広島県	熊野町	○				○				○				○					
広島県	坂町	○				○				○				○					・生活困窮世帯の中には、制度は知っていても、手続きの仕方が理解できない、めんどうさい、添付書類等がわからない理由で、申請をしていない場合があるため、相談あった場合は、丁寧な手続き案内を行うよう、各学校へ依頼し、困難事例（説明が伝わりにくい等）があれば、学校教育課へ繋げるようにしている。
広島県	安芸大田町	○				○				○				○					・学校で、家庭の困窮状況は把握できにくいので、周知、案内の徹底が困難であるため、福祉部局との連携は重要である。連携の方法について、担当者と、毎年確認を行う。
広島県	北広島町	○				○				○				○					
広島県	大崎上島町			○								○							
広島県	世羅町	○				○				○				○					
広島県	神石高原町	○				○				○				○					